

66期 CSR レポート

対象期間:2024年10月~2025年9月



CONFORMANT

Responsible Minerals Initiative の
RMAP 監査の適合認定ロゴ



EcoVadis の 2025 年自社監査結果として
取得した SILVER MEDAL

ヤマグチマイカは 2024 年 7 月に Mica Processor として世界で初めて業界団体組織「Responsible Minerals Initiative」の RMAP (Responsible Minerals Assurance Process) 監査において Conformant (適合) 認定を取得しました。そして 2024 年 10 月の更新監査の結果、引き続き 2025 年 9 月にも Conformant 認定を得ることができました。

またサステナビリティ評価機関である「EcoVadis」の評価においても、〈環境〉〈労働と人権〉〈倫理〉〈持続可能な調達〉の CSR パフォーマンスで上位 15% の企業に与えられる SILVER MEDAL を取得しました。

このように我々の CSR 活動が第三者機関によって高く評価されているとともに、本 CSR レポートを通じ、「社内外の関係者(ステークホルダー)を幸せにする」という目的を掲げて、マイカ原料の調達先も含めた CSR 向上に当社が真摯に継続して取り組んでいることをお伝えできれば幸いです。



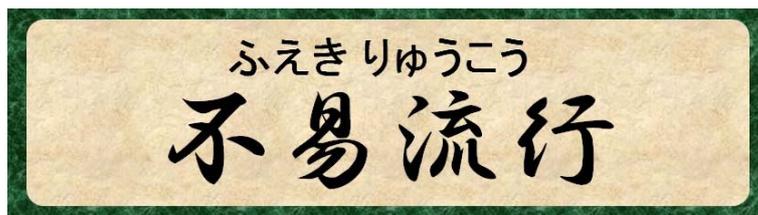
株式会社ヤマグチマイカ

2026 年 1 月
CSR 事務局作成

目次

1. トップメッセージ
2. 経営理念、品質方針、環境方針、責任ある鉱物調達方針
3. 会社概要
4. 沿革
5. CSRに関わる当社の所属団体・組織
6. CSR 取り組み
 - 6-1 企業統治
 - 6-2 人権
 - 6-3 労働慣行
 - 6-4 環境
 - 6-5 公正な事業慣行
 - 6-6 消費者課題
 - 6-7 コミュニティ参画・開発
7. 責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告
 - 7-1 RMAP 評価サマリー
 - 7-2 サプライチェーンに関する企業方針
 - 7-3 企業管理システム
 - 7-4 鉱物管理システム
 - 7-5 企業管理システム、鉱物管理システムの是正処置について
 - 7-6 記録保持システム
 - 7-7 リスクの特定と評価
 - 7-8 リスクの低減
8. 当社 CSR レポートの更新と問合せ先

1. トップメッセージ



不易流行…

「伝統を踏まえつつ、一方では新しいものを取り入れることが大切であること」

「いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと」

ヤマグチマイカは、2026年に創業75年を迎えます。まさに「不易流行」の概念の通り、当社は創業当初から一貫して「マイカパウダー」を製造し、製法や品質にこだわりながら、お客様や市場のニーズにお応えできるよう、改良、改善、開発を継続して参りました。また ESG、SDGs、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスなどに関わる CSR 活動には 2016 年から取り組み、マイカ業界においては、世界の中でもフロントランナー企業の 1 つであると自負しております。この 10 年間の CSR 活動の成果として、「Responsible Minerals Initiative」などの第三者機関の評価で認められる社内およびサプライチェーンの管理体制を創り上げることができたと考えます。

66 期(2024 年 10 月～2025 年 9 月)の CSR 活動では、主にインドのマイカ原料サプライヤーの取捨選択に取り組みました。当社が従来から取引しているサプライヤーのうち、鉱山のトレーサビリティが不明瞭な一部のサプライヤーからの調達停止を決断しました。また NPO「Responsible Mica Initiative」に加盟していることを当社との取引要件に定めて、脱退したサプライヤーとの取引も停止することとしました。逆に本 NPO に加盟して CSR 監査の受審と是正が継続できるとともに、トレーサビリティを明確に証明できる新規サプライヤーを増やしています。この取り組みにあたり、ご理解、ご協力を賜りましたサプライチェーンの皆さまに心より謝意を申し上げます。

ヤマグチマイカは、CSR 活動を通じてステークスホルダーである社会、取引先(調達先および顧客)、地域住民、従業員など利害関係者の皆様に貢献できるよう、引き続き CSR の視点で考え、判断し、行動していく所存です。

本レポートでは、66 期(2024 年 10 月～2025 年 9 月)の CSR 活動、および責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス活動について報告させていただきます。



代表取締役社長

山口 仁司

2. 経営理念、品質方針、環境方針、責任ある鉱物調達方針

ヤマグチマイカは、会社の存在意義の根本である『経営理念』を掲げ、その下に「品質方針」、「環境方針」、「責任ある鉱物調達方針」を定めています。

これらの理念と方針は、当社の事業計画の策定、目標設定の考え方の拠りどころとなり、具体的な活動に落とし込まれます。そして経営トップ、各部署、各従業員のベクトルを合わせ、社会の繁栄と発展、持続可能な社会の実現に取り組みます。

経営理念

1. ヤマグチマイカはマイカを主体とした粉体の製造販売を通じて、社会の繁栄と発展に貢献する
2. その活動において、社会の規律を遵守し、人権尊重、地球環境保全に努め、社会の模範となる
3. 会社の発展と共に顧客、業者、社員の相互繁栄を目指す

品質方針

- (1) 常に変化するユーザーニーズに合った商品をアピールし提供する
- (2) ユーザーに「信頼」と「感動」を与えられる独自商品を開発する
- (3) ユーザーが求める品質、価格、納期、サービスを提供できる体制に改善し続ける

環境方針

- (1) 環境関連の法規制、協定、当社が同意するその他要求事項、及び当社の自主規制を遵守する
- (2) 当社の企業活動が環境に与える影響を考え、環境への負荷低減を図り、地球環境保全に努める
- (3) 目的、目標、計画を定めて、規制対応や環境汚染防止、省エネルギー、省資源、リサイクルなどを継続的に推進する

責任ある鉱物調達方針

- (1) ヤマグチマイカは、持続可能かつ責任あるサプライチェーンの実現を目指し、人権、環境、倫理などに配慮するとともに関係法令を順守する。
- (2) マイカなどの鉱物原料の調達において、高リスク地域における児童労働をはじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、紛争への加担などのリスクを回避し、お客様が安心して当社製品を利用できるように、サプライチェーンの理解と協力のもと CSR 活動を推進する。(*1)

(*1)リスクは、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス附属書 II」に従う。また当社が調達する原料が採取産業透明性イニシアティブ(Extractive Industries Transparency Initiative: EITI)実施国から採取される場合、EITIの活動を支援する。

3. 会社概要

| | |
|--------|---|
| 会社名 | 株式会社ヤマグチマイカ |
| 所在地 | 本社： 愛知県豊川市 豊橋工場： 愛知県豊橋市 新城工場： 愛知県新城市 (協力工場： インド アンドラプラデシュ州) |
| 創業(設立) | 1951年4月(法人設立1960年8月) |
| 資本金 | 4,760万円 |
| 年商 | 14.2億円(2025年9月決算実績) |
| 業種分類 | 窯業・土石製品製造業 |
| 事業内容 | マイカその他無機鉱物の粉体製造、および粉体加工処理 |
| 生産品目 | 湿式粉碎マイカパウダー、乾式粉碎マイカパウダー、 湿式粉碎タルクパウダー、フオトクロミック顔料、 各種粉体処理(表面処理、熱処理、マイカ造粒など)、 金属酸化物被覆粉体 |
| 従業員数 | 73名(うち派遣社員4名、2025年9月時点) |
| 生産量 | 湿式粉碎:2,500t/年、乾式粉碎:1,000t/年 |
| 主な販売市場 | プラスチック、化粧品、塗料、ゴム、陶器など |

本社(1954年、旧 小坂井町)



本社(現在、豊川市)
敷地面積: 約 5,000 m²



豊橋工場
敷地面積: 約 5,000 m²



新城工場
敷地面積: 約 27,000 m²

4. 沿革

| | |
|------|--|
| 1951 | 愛知県豊橋市で創業、マイカパウダーの生産を開始 |
| 1954 | 愛知県宝飯郡小坂井町(現在の豊川市)に移転 |
| 1960 | 「株式会社山口雲母工業所」 設立 |
| 1988 | 豊橋工場新設 |
| 2004 | ISO9001 認証取得(LRQA、2017 年に 2015 版に更新) |
| 2005 | インド協力工場にて生産開始 |
| 2010 | 「株式会社ヤマグチマイカ」 に社名変更 |
| 2016 | CSR 経営宣言(CSR 委員会設置)、国連グローバルコンパクト加盟 |
| 2017 | Responsible Mica Initiative(*2)に加盟 |
| 2018 | 新城工場新設 |
| 2020 | BCP 委員会設置、中小企業庁「事業継続力強化計画」の企業認定取得 |
| 2021 | Responsible Minerals Initiative(*3)のマイカ加工業者リストに登録 |
| 2024 | Responsible Minerals Initiative の RMAP 監査でマイカ加工会社として世界で初めて Conformant(適合)認定を取得 |

(*2) Responsible Mica Initiative は、以下、RMI(Mica) と表す

(*3) Responsible Minerals Initiative は、以下、RMI(Minerals) と表す

5. CSRに関わる当社の所属団体・組織

国連グローバルコンパクト



Sedex



Responsible Mica Initiative



EcoVadis



6. CSR 取り組み

(1) ヤマグチマイカは、以下に示す国連グローバル・コンパクトの 4 分野 10 原則に賛同します。

| | |
|------|--|
| 人権 | 原則 1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則 2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。 |
| 労働 | 原則 3 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 原則 4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則 5 児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則 6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。 |
| 環境 | 原則 7 企業は環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 原則 8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 原則 9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。 |
| 腐敗防止 | 原則 10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。 |

(2) ヤマグチマイカは、持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向けて、企業活動において具体的な取り組みを考え、実行します。



次ページ以降で、66 期 (2024 年 10 月～2025 年 9 月) の取り組みと実施事項、67 期 (2025 年 10 月～2026 年 9 月) の予定を説明します。

6-1 企業統治

【66期(2024年10月～2025年9月)実績】

■ CSR事務局活動

・CSR事務局が会社組織として設置され、会社方針のもとに年度目標を設定して活動した。また年度目標の進捗は四半期毎に経営陣によるチェックが行われ、CSR活動は会社のマネジメントシステムに組み入れられている。また担当役員、安全衛生委員長、関連部署メンバーが参加するCSR事務局会議を隔月で開催し、CSR活動を推進した。

・当社のCSR活動の主な取り組み項目は、以下の通り。

「責任ある原料調達」、「地球環境対策」、「職場の安全衛生の推進」、「BCP対応」、

「働きがい向上」、「心と体のケア」、「市場や顧客のCSR要求対応」、「機密情報管理の推進」

・CSR活動の目的に「社内外の関係者(ステークホルダー)を幸せにする」一文を加え、今後の活動の土台となる考え方として説明し、会社および従業員のCSRに対する意識向上を図った。

■ 安全衛生委員会活動

・安全対策、作業環境改善を主なテーマとして担当役員、各職場代表が参加する委員会を毎月開催し、具体的な活動を推進した。また毎月のKYT、安全パトロールを実施した。

・熱中症予防のための予算を確保し、製造現場の暑さ対策に重点的に取り組み、改善を図った。

■ BCP委員会活動

・避難訓練や備蓄品管理、災害時のマニュアル作成などの防災準備を主なテーマとして担当役員、各職場代表が参加する委員会を隔月で開催し、BCP活動を推進した。

・災害発生に備えた避難訓練および安否確認訓練を年2回実施した。

・家庭用災害対応マニュアルを作成し、全従業員に配布した。

・2025年7月に発生したカムチャッカ半島地震で当社豊橋工場地域への津波警報が発表されたことに伴い、早期に災害対策本部を設置し、その指示により豊橋工場の全従業員を高台へ避難させることができた。

■ 当社経営の透明性への取り組み

・社内外に向けて2025年1月に「第65期CSRレポート」を公開した。なお当レポートの内容は、当社CSR活動のほか、「責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告」を含んでいる。

・会社方針発表会、職制会議にて、CSRを含む企業活動を説明し、従業員へ周知徹底を図った。

【67期(2025年10月～2026年9月)予定】

- CSR事務局活動を継続する。
- 安全衛生委員会活動を継続する。
- BCP委員会活動を継続する。
- 当社経営の透明化への取り組みを継続する。



6-2 人権

【66期(2024年10月～2025年9月)実績】

- 66期に取引したマイカサプライヤー全11社のうち、RMI(Mica)のメンバーである9社について、当NPOの監査フォームによるCSR監査を要請し、第三者監査機関により66期内に6社を実施済みである。これらの6社は監査を要請した残り3社については、1社は2025年10月に実施済み、2社は2026年実施予定である。なおRMI(Mica)のメンバーから脱退したサプライヤー2社については、当社の取引要件を満たさなくなり、是正に応じないため取引を停止した。また取引するマイカサ

プライヤーに対して鉱山の CSR 監査実施を要求し、2026 年から随時実施する予定である。

- 2025 年 3 月、2025 年 7 月、2025 年 11 月にインド現地のマイカサプライヤー計 8 社を訪問・視察し、鉱山と加工工場で児童労働や強制労働の無いことを確認した。また、労働者の苦情処理、安全衛生、賃金について、現地調査とヒアリングを実施し、各サプライヤーと課題を共有した。

【67 期(2025 年 10 月～2026 年 9 月)予定】

- マイカサプライヤーの定期的な CSR 監査を継続する。なお CSR 監査の形式は、加工工場については RMI(Mica)のフォームに従い、鉱山については RMI(Mica)のフォームまたは Sedex の SMETA を用いる。
- 当社テンプレート「マイカサプライヤー調査書」の運用ルールに基づき、取引する全サプライヤーの書面調査、現地調査を実施する。
- 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が主催する「中堅・中小企業向け「ビジネスと人権」に関する伴走型ワークショップ」に参加し、専門家による指導を受け、人権に関する理解を深めて当社の取り組みに活かす。



6-3 労働慣行

【66 期(2024 年 10 月～2025 年 9 月)実績】

- 前年度から引き続き、経営陣、製造部署および安全衛生委員会が協議し、製造現場における熱中症防止のための暑さ対策を重要課題と位置付け、環境改善に取り組んだ。また経営陣、製造部署を対象として 2025 年 5 月に総務課による熱中症予防教育を実施した。
- 2024 年 10 月、全従業員に対してハラスメント実態・意識調査を実施し、その集計結果を社内にフィードバックして改善を促した。また全従業員に対し、2024 年 8 月～2024 年 11 月に外部講師によるハラスメント研修を行った。更に 2025 年 9 月に管理職を対象として外部講師による WEB セミナー「若手・Z 世代のメンタルヘルスケア」研修を行った。
- 2024 年 10 月、2025 年 4 月に全従業員に対して外部機関によるストレスチェックを実施し、外部機関から個別にプライバシー保護のうえ、フィードバックがなされた。
- 当社は 2023 年から「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」で認定を受け、仕事、育児そして介護などのライフワークバランスにも配慮した休み方改革に積極的に取り組んでおり、有給休暇取得率は、2024 年:82.3%、2025 年:89.8%を達成した。また看護・介護休暇を増加するとともに、出生時から小学校 6 年生修了までの子を養育する従業員を対象に、日数制限なく休暇を取得できる養育両立支援休暇制度を新たに導入した。

【67 期(2025 年 10 月～2026 年 9 月)予定】

- 安全衛生管理、作業環境管理を継続する。
- ハラスメントアンケート、ストレスチェックの定期的な実施と、問題の早期発見と処置を継続する。
- あらゆる性別、年齢、役職で全ての従業員が活躍できる職場作りを継続する。



6-4 環境

【66 期(2024 年 10 月～2025 年 9 月)実績】

- GHG(Greenhouse Gas)について、毎期の推移を表 1 に示す。当社はスコープ 1、スコープ 2 を対象とした“生産数量 t あたりの CO2 排出量 t”を指標としており、66 期は目標数値 0.453t に対して実績値は 0.463t となった。この指標は生産数量と生産品種の影響を受けるため、別の指標設定を検討したが、現時点では最も妥当と判断した。CO2 排出量の目標は未達で、削減活動の効果が見え

ていない。

- 水道使用量について、毎期の推移を表 2 に示す。当社は”生産数量 t あたりの水道使用量 m³”を指標としており、毎年増加している。この数値も CO₂ 排出量と同様に生産数量と生產品種の影響を受けるが、2023 年から 2025 年にかけて、3 年連続の記録的な高温の夏であったことが水道使用量に影響した可能性がある。今後もデータを蓄積するとともに、削減活動を継続する。
- 廃棄物について、毎期の推移を表 3 に示す。廃棄汚泥はセメント混合物として、廃棄プラスチックは再生プラスチックとしてリサイクルされる。また、その他の混合廃棄物は処理業者にて分別され、一部がリサイクルされている。当社の廃棄物は特に汚泥が多く、今後、汚泥の削減に重点的に取り組む方針を決めた。
- 改善提案キャンペーンを実施し、CO₂ 削減、水道使用量削減、廃棄物削減に関わる優秀提案に対して特別賞を授与した。

【67 期(2025 年 10 月～2026 年 9 月) 予定】

- GHG について従来同様にスコープ 1、スコープ 2 を対象とした“生産数量 t あたりの CO₂ 排出量 t”を指標とし、67 期は 0.460t を目標とする。
- 水道使用量のモニタリングを継続する。
- 廃棄物の年間数量のモニタリングを継続する。また廃棄汚泥の削減については、社内関係者によるプロジェクトチームを設けて取り組む。
- CO₂ 削減(電気・ガス使用量削減)、水道使用量削減、廃棄物削減の改善活動を推進する。

表 1. 生産数量 t あたりの CO₂ 排出量 t の推移

| 決算期 (当年 10 月～翌年 9 月) | | 63 期 (2021) | 64 期 (2022) | 65 期 (2023) | 66 期 (2024) | 67 期 (2025) |
|-------------------------------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| CO ₂ 排出量(t) | 実績 | 1,093 | 962 | 1,149 | 1,215 | — |
| 生産数量(t) | 実績 | 2,416 | 2,016 | 2,524 | 2,623 | — |
| 生産 t あたりの CO ₂ 排出量(t) | 目標 | 0.427 | 0.440 | 0.460 | 0.453 | 0.460 |
| | 実績 | 0.453 | 0.477 | 0.455 | 0.463 | — |

表 2. 生産数量 t あたりの水道使用量 m³ の推移

| 決算期 (当年 10 月～翌年 9 月) | | 63 期 (2021) | 64 期 (2022) | 65 期 (2023) | 66 期 (2024) |
|-------------------------------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 水道使用量(m ³) | 実績 | 18,295 | 15,521 | 20,025 | 20,948 |
| 生産数量(t) | 実績 | 2,416 | 2,016 | 2,524 | 2,623 |
| 生産 t あたりの 水道使用量(m ³) | 実績 | 7.57 | 7.70 | 7.93 | 7.99 |

表 3. 廃棄物量の推移

| 決算期 (当年 10 月～翌年 9 月) | | 63 期 (2021) | 64 期 (2022) | 65 期 (2023) | 66 期 (2024) |
|-------------------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 廃棄汚泥(*4)(t) | 実績 | 432 | 331 | 531 | 677 |
| 廃プラスチック(t) | 実績 | 35.4 | 22.1 | 30.0 | 36.7 |
| 混合廃棄物ほか(t) | 実績 | 1.65 | 0.57 | 1.01 | 1.64 |

(4)廃棄汚泥は固形物換算した数量



6-5 公正な事業慣行

【66期(2024年10月~2025年9月)実績】

- 対象期間内に「公正な取引の遵守」、「強要や贈収賄などの不正・腐敗の防止」、「反社会的勢力の排除」、「知的財産・著作権の保護」、「情報セキュリティ・個人情報保護」に関わる事業慣行上の問題行為の発生は無かった。
- 2025年8月の全社方針発表会にて、CSR、SDGs、ESG、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスの内容や当社の取り組みをCSR事務局から全社員へ説明し、理解と協力を要請した。
- 当社が調達するマイカ原料サプライヤーに対して、書面調査、現地調査を実施するとともに、公正な事業慣行の遵守、サプライチェーンの透明性の保証が当社との取引の必須条件であることを説明し、理解と協力を要請した。

【67期(2025年10月~2026年9月)予定】

- 公正な事業慣行に関する社内教育を継続する。
- マイカ原料サプライヤーに対する書面および訪問によるCSR調査を継続し、汚職、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引が無いことを確認する。また、マイカ原料以外のサプライヤーに対しても同様に、公正な事業慣行の遵守を要求していく。



6-6 消費者課題

【66期(2024年10月~2025年9月)実績】

- 当社サプライチェーンの一次顧客や二次、三次あるいはその先の最終製品メーカーに至る下流に位置する多くの企業が所属している業界団体「Responsible Business alliance」の下部組織であるRMI(Minerals)は、2021年にマイカをデュー・ディリジェンスの対象鉱物に指定した。当社はマイカ加工会社(Mica Processor)としてRMI(Minerals)に登録し、当団体組織のCSR監査を受審して2024年7月に引き続き、2025年9月もConformant(適合)認定を得ることができた。これにより、当社マイカ製品は、児童労働や強制労働などの人権侵害、違法採掘などの不正な事業慣行に関与していないことが第三者認証され、消費者が安心して当社製品を使用できる体制を確立している。
- 化粧品顧客向けで環境負荷低減の課題を解決する製品として、マイクロプラスチックビーズ代替が可能な化粧品用多孔質シリカゲル「PSG-05WA5」を販促し、採用件数・出荷量を増やしている。
- 化粧品顧客向けで健康安全性確保の課題を解決する製品として、タルクフリーを実現するマイカ製品やプレミックス製品を開発し、新規採用に向けて販促している。

【67期(2025年10月~2026年9月)予定】

- 責任ある鉱物調達方針に従い、インドのマイカ原料調達に要求される人権デュー・ディリジェンスを継続する。
- 顧客課題を解決する新製品の開発および販促活動を継続する。
- 安全性や環境に関わる法令、規制などの新たな施行や改定に対し、速やかな情報収集と対応を継続する。



6-7 コミュニティ参画・開発

【66期(2024年10月~2025年9月)実績】

- 社会貢献活動
 - ・2025年9月、児童労働の撤廃と予防に取り組むNGO「ACE」へ再加盟した。
 - ・2025年9月、「のんほいパーク(豊橋総合動植物公園)」の動物サポーターとして寄付を継続した。

(今回の寄付は、「のんほいパーク」のライオンへの支援となります)

- ・2020年から毎年実施している社会貢献活動として、当社内で回収した使用済みペットボトルキャップを2024年12月に「愛キャップ委員会」に持ち込み、小児ワクチン9人分相当となった。(「愛キャップ委員会」の会員企業で回収されたキャップはリサイクルされ、その売却収益の一部が「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」に寄付され、ワクチン購入に充てられます)

■ ESGと人権デュー・ディリジェンスに関わる団体

- ・国連グローバルコンパクト、RMI(Mica)の加盟を継続し、各団体で必要な年次報告を提出している。RMI(Mica)については、WEBミーティングへの参加、サプライヤーへ加盟促進などの活動に協力した。
- ・RMI(Minerals)にマイカ加工会社(Mica Processor)として登録し、当団体組織の RMAP 監査を継続して受審しており、Conformant(適合)認定を得ている。

■ CSRプラットフォーム

- ・「Sedex」、「EcoVadis」に登録しており、自己監査を実施している。「EcoVadis」では、2025年7月に自己評価の判定において Silver Medal を取得した。

■ 学術団体、産業団体

- ・「日本化粧品技術者会」、「化粧品原料協会」、「フィラー研究会」、「食品接触材料安全センター」へ加盟を継続し、定例会議や勉強会などへ参加している。

【67期(2025年10月~2026年9月)予定】

- 社会貢献、CSRに関わる各種団体や産業・学術団体への参加を継続する。
- CSRプラットフォームやホームページによって、当社CSR情報や事業活動を積極的に開示する。



7. 責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告

7-1 企業情報

【会社名】

株式会社ヤマグチマイカ

【評価対象工場のID、所在地、対象鉱物】

| 評価対象工場 | ID | 住所 | 対象鉱物 |
|--------|-----------|------------------|------|
| 本社 | CID003512 | 愛知県豊川市美園二丁目10番地2 | マイカ |
| 豊橋工場 | CID003970 | 愛知県豊橋市明海町33-10 | マイカ |
| 新城工場 | CID003971 | 愛知県新城市黒田草場48-22 | マイカ |

各工場の関係性について補足説明する。本社、豊橋工場、新城工場のいずれも、対象鉱物であるマイカを原料として、それを粉砕加工する製造工程を有する。ただし各工場で使用するマイカ原料の管理は、工場毎ではなく、購買課が一括して担当している。また「責任あるマイカ原料の調達」に関わるデュー・ディリジェンス活動も、工場毎ではなく、代表取締役を含む社内関係者で構成されるCSR事務局と購買課が担当している。

【デュー・ディリジェンス報告の対象期間】

2024年9月1日~2025年11月30日

7-2 RMAP 評価サマリー

本レポートでは、2025年12月に受審したRMAP監査に合わせて、2024年9月1日~2025年11月30日を対象期間としてデュー・ディリジェンス報告する。

【評価対象工場の評価日、評価期間】

| 評価対象工場 | 評価日 | 評価対象期間 |
|--------|-------------|-----------------------|
| 本社 | 2025年12月24日 | 2024年9月1日～2025年11月30日 |
| 豊橋工場 | 2025年12月22日 | 2024年9月1日～2025年11月30日 |
| 新城工場 | 2025年12月23日 | 2024年9月1日～2025年11月30日 |

【監査者】

インターテック・サーティフィケーション株式会社

【評価サマリー】

当社の本社、豊橋工場、新城工場は、2024年10月に第三者評価機関である「インターテック・サーティフィケーション株式会社」による RMAP 監査を受けた。当該監査の評価対象期間は 2022 年 1 月 1 日～2024 年 8 月 31 日であり、監査の結果、2025 年 9 月に Conformant (適合) 認定を得た。また当該監査の評価サマリーレポートは、RMI の下記 URL のリストから参照できる。

(<https://www.responsiblemineralsinitiative.org/mica-processors-list/conformant-mica-processors/>)

なお、本デュー・ディリジェンス報告の対象期間の RMI による評価サマリーについては、2025 年 12 月に RMAP 監査を受審しており、2026 年 1 月時点で RMI (Minerals) による報告待ちである。

7-3 サプライチェーンに関する企業方針

当社は、2016 年 1 月に行動規範を制定し、人権、法令遵守、労働慣行、事業慣行、環境保全、社会貢献に関する方針を定めた。本行動規範は、代表取締役社長が管轄する社内委員会「CSR 事務局」が作成し、代表取締役社長の承認を得ている。本行動規範は、社内だけに限らず、当社の取引先にも同様の倫理基準を持った事業活動を求めている。本行動規範は、下記の当社ウェブサイトで公開されている。

日本語ページ <https://yamaguchi-mica.com/csr/coc.html>

英語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/e_coc.html

更に、当社では 2022 年 11 月に「責任ある鉱物調達方針」を制定した。この方針に沿って、マイカなどの鉱物原料の調達において、高リスク地域における児童労働をはじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、紛争への加担などのリスクを回避し、お客様が安心して当社製品を利用できるようにサプライチェーンと協力して、当社は CSR 活動を推進する。また、当社の調達する原料が採取産業透明性イニシアティブ (Extractive Industries Transparency Initiative: EITI) 実施国で採取される場合、当社は EITI の活動を支援する。なお、ここで言うリスクは「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス附属書 II」(以下、OECD ガイダンスと表す) に従う。本方針は、下記の当社ウェブサイトで公開されている。

日本語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/rmp_policy.html

英語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/e_rmp_policy.html

7-4 企業管理システム

【管理構造】

当社では持続可能な社会の実現に向けた当社の方針、体制や活動を定めた CSR 規程を作成し 2023 年 1 月から施行している。この規程では、社内外のステークホルダーへの影響を考慮したリスクの低減に取り組むこと、当社の代表取締役を CSR 最高責任者として、関連部署の代表メンバーで構成される CSR 事務局を設置すること、CSR 事務局は活動を計画的に実施し進捗管理することを明確にしている。

CSR 最高責任者が任命した CSR 推進責任者は、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスを CSR 事務局の重要な活動に位置付け、関係部署の担当者の役割と責任を決めて業務連携しながら活動を推進する責任を負う。

また購買課は、CSR 事務局の支援のもとサプライチェーンのリスクを評価して、リスクがあればサプライヤーと協力して低減するように促す責任を負う。

【社内の管理システム】

当社は対象鉱物であるマイカの調達に関して、CSR 事務局が制定した「責任ある鉱物調達方針」の遵守を徹底するとともに、OECD ガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンスを実施している。その内容は以下の通りである。

(1) サプライチェーン・デュー・ディリジェンス

当社は「購買管理規程」を制定し、その規程には購買の基本業務の他、特にマイカサプライヤーの評価と選定について、OECD ガイダンス、CAHRAs の識別プロセスを参考にした評価を実施することを定めている。

当社の購買課は、「マイカサプライヤー調査書」、「購入先・外部委託先評価表」を用いてマイカサプライヤー評価を実施し、取引可否を判定する。判定のタイミングは、新規取引先は取引開始前、既存取引先は6ヶ月毎である。評価に用いる情報には、①会社と経営者の詳細、②ESG項目、③サプライチェーンとトレーサビリティの詳細、④サプライチェーンに紛争地域および高リスク地域が存在する場合の追加調査項目などがある。マイカサプライヤー評価で何らかの問題があれば、そのサプライヤーに対して是正を要求し、当社も協力して問題解決を図る。しかし是正処置や問題解決ができないと判断した場合には、そのサプライヤーとの取引を停止する。

(2) 教育・訓練

当社のCSR事務局は、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスの内容を含む当社のCSR活動について、年1回以上、全社員に説明して教育を行っている。CSR事務局は2ヶ月毎に定例ミーティングを実施し、自社のRMAP評価、マイカサプライヤーのCSR評価、市場・顧客の動向、法令・規制の動向などをテーマとして、進捗確認、情報共有、方針策定を行い、CSR事務局メンバーの意識向上に努めている。

当社の購買課メンバーは、CSR方針やサプライチェーン・デュー・ディリジェンスに関わる教育・訓練を計画的に受ける。また購買課は2週間毎に定例ミーティングを実施し、発注計画と実績、取引するマイカサプライヤーの詳細、マイカサプライヤーの自社評価や第三者機関による評価、当社のRMAP評価、調達する国や州の政治経済の状況などをメンバーで情報共有し、必要な知識を高めている。

社内の教育・訓練だけでなく、当社は取引する全てのマイカサプライヤーに対して、書面調査、現地調査、第三者機関によるCSR評価の結果から、是正が必要な内容をフィードバックし、改善方法を提言している。

(3) コミュニケーション

社外ステークホルダーからの問い合わせや苦情に対して、当社は公式ウェブサイト上に窓口を設け、随時受け付ける体制がある。

取引する全てのマイカサプライヤーに対して、当社は「CSR合意書」を取り交わしている。この「CSR合意書」には、当社の「責任ある鉱物調達方針」の内容を含んでおり、マイカサプライヤーに対して理解と遵守を要求するとともに、サプライチェーン情報の開示、自社および第三者機関による現地でのCSR監査の実施などを要求している。またマイカサプライヤーとの計画的なオンラインミーティング、現地での面談や鉱山と加工工場の評価を実施している。

また、当社は「内部通報規程」、「内部通報制度」を定めており、CSR上の問題で従業員から窓口担当者へ内部通報があった場合には、通報者が不利益にならないよう保護されたうえで、CSR推進責任者は取締役会に報告して問題を調査し、解決を図る。

【記録保持システム】

当社のCSR規程、QMS規程など社内管理システムに基づき、デュー・ディリジェンスに関連、かつ必要な記録を5年以上保管することを定め、セキュリティで保護されている社内データベースに保管している。

7-5 リスクの特定

当社は、紛争地域および高リスク地域（Conflict-Affected and High-Risk Areas の略で、以下、CAHRAs と表す）を判定する手順を定めており、取引する全てのサプライヤーについて、そのサプライチェーンの地域がCAHRAsに該当するか判定する。当社が取引するサプライチェーンの存在する地域がCAHRAs判定

されている場合には、当該サプライチェーンの追加デュー・ディリジェンス調査を実施し、高リスクなサプライチェーンか否かを判断する。なお、リスク特定の作業は年 2 回、実施している。

7-6 リスクの評価

当社は、CAHRAs に存在するサプライチェーンに対し、追加デュー・ディリジェンス調査を実施してリスクを評価する。この追加デュー・ディリジェンス調査は、OECD ガイダンスに準拠するリスク評価であり、文書による確認の他、当社や第三者機関による現地調査も含まれる。さらに国内外の規制を確実にチェックし判別するために、幾つかの Sanctions List を用いて、サプライチェーンに Sanction 対象者が存在しないか確認する。このリスク評価の結果、サプライチェーンに関わる各社・各団体・個人のいずれかで問題が発見された場合に「高リスクなサプライチェーン」とする。

「高リスクなサプライチェーン」と判別された場合には、そのサプライチェーンを取りまとめるサプライヤーへ是正を要求し、当社も協力して問題解決を図る。しかし是正処置や問題解決ができないと判断した場合には、そのサプライチェーンとの取引を停止する。

7-7 リスクの低減

本デュー・ディリジェンス報告の対象期間(2024 年 9 月 1 日～2025 年 11 月 30 日)、当社のマイカ原料は全てインドのマイカサプライヤーから調達している。業界団体 Responsible Business Alliance のリスクマップにおいて Conflict、Governance、Human Rights の特定の項目が Extreme(非常に悪い)スコアであったため、当社は CAHRAs と判定した。そこで当該サプライチェーンの追加デュー・ディリジェンス調査を実施し、トレーサビリティが不明確であり、かつ是正できないサプライチェーンとの取引を 2024 年に停止した。

また CAHRAs 判定された地域のマイカサプライチェーンに対して、リスク評価の結果に何らかの問題があれば、サプライヤーとともに是正に取り組む方針である。

8. 当社 CSR レポートの更新と問合せ先

当社は CSR レポートを毎年更新し、当社ウェブサイト上で公開します。また当レポートに関するご質問やご意見は、下記担当者までご連絡ください。

| | |
|---------|--|
| 部署 | 株式会社ヤマグチマイカ CSR 事務局 |
| 担当者 | 伊藤または西田 |
| メールアドレス | csr1@ymsc.co.jp |
| TEL | 0533-72-2188 |
| FAX | 0533-72-5157 |